

令和4年4月

保 護 者 様

京丹後市教育委員会事務局学校教育課

就学援助費支給申請について

京丹後市では、就学に係る経済的な負担を軽減するため、学用品費・修学旅行費・給食費等の援助を行っています。令和4年度から、家庭でのオンライン学習に係る通信費を支援するため、インターネット環境を整備した就学援助認定者にオンライン学習通信費を支給します。

申し込みをされる方は、それぞれの校長及び担任に相談のうえ、「令和4年度 要保護・準要保護者認定申請書（兼 就学援助費支給申請書）」により申し込んでください。

なお、申請される際には下記の認定基準を参考にしてください。

記

●要保護者の認定基準
○生活保護法に基づく教育扶助を受けている方
○同法に基づく教育扶助以外の扶助を受けている方

●準要保護者の認定基準
【令和3年度又は令和4年度において次のいずれかの措置を受けた対象者】
① 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止
② 地方税法第295条第1項に基づく市町村民税の非課税（障害者、未成年者、寡婦又は寡夫） 【申請時において次のいずれかに該当する方】
③ 地方税法第323条に基づく市民税の減免（一部減免も可）
④ 地方税法第72条の62に基づく個人の事業税の減免（一部減免も可）
⑤ 地方税法第367条に基づく固定資産税の減免（一部減免も可）
⑥ 国民年金法第89条及び第90条に基づく国民年金の掛金の減免（全額免除の場合）
⑦ 国民健康保険法第77条に基づく保険料の減免又は徴収猶予（一部減免も可）
⑧ 児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の受給（全額受給の場合）
⑨ 生活福祉資金貸付制度による貸付 【世帯の令和3年度課税所得が所得基準額以下である場合】 (児童扶養手当を一部受給している方、経済的理由で給食費等の納入が困難な方など)

【所得基準額の例】

家族構成例（年齢はR4.4.1現在）	所得基準額	ひとり親加算の有無
2人 30歳・9歳	1,739,966円	有(240,000円)
3人 37歳・14歳・9歳	2,315,762円	有(240,000円)
4人 37歳・15歳・11歳・7歳	2,753,407円	有(240,000円)
3人 33歳・31歳・9歳	2,053,922円	無
4人 39歳・37歳・14歳・9歳	2,588,443円	無
5人 39歳・37歳・14歳・9歳・4歳	2,913,651円	無

※ ①～⑨までの要件で認定する場合は申告制となりますので、該当する場合は申請書の記入欄に必ずチェックをしてください。

※ 上記の基準は目安であり、該当すれば必ず認定になるものではありません。

裏面もあります

令和4年度新設の費目

【オンライン学習通信費】

年額14,000円（インターネット回線接続期間に応じた日割り計算で支給します）

お子様が家庭学習のために学校から持ち帰るタブレットを接続するための、Wi-Fi等インターネット環境がある家庭が対象となります。

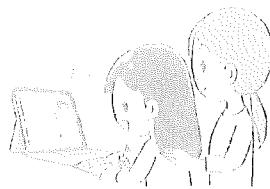
インターネット環境は光回線などの固定回線でなくても結構です。保護者様のスマートフォン経由の接続（テザリング）や、ポケットWi-Fiルータ等のような回線でも結構です。

支給に際しては、就学援助認定後にインターネット通信の開始日等がわかる書類（契約書・領収書・クレジットカードの明細・通帳の写し（通信費の引き落としがわかる））等保護者様の家庭にインターネット環境があることを確認できる書類等の提出を依頼させていただきます。

ご家庭にインターネット環境がない場合は、今後のお子様の家庭学習の環境を考え、この機会に整備していただきますようお願いします。

なお、就学援助認定者で、ご家庭の事情等によりWi-Fi等インターネット環境を整備できない場合や、インターネット回線の申し込みから開通まで期間がかかる場合は、別途申請により市教育委員会がWi-Fiルータを無償で貸し出す制度があるのでご連絡ください。（Wi-Fiルータの無償貸し出しは1家庭1台で、ご家庭のインターネット環境が整備できた時点で返却していただきます。貸出期間は令和5年3月末までです。）

この貸出期間にご家庭のインターネット環境の整備をお願いします。



その他注意事項

- ※ 申請書は在籍している学校に、児童生徒1人につき1枚を提出してください。
- ※ 振込口座は申請者（保護者）の口座を指定してください。
- ※ 申請書はありのままを詳しく記入してください。虚偽の申請書、不明確な申請書は受理出来ないことがあります。
- ※ 審査に際し、申請書の他に必要書類の提出を求めることがあります。

【担当窓口・問合せ先】

京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 就学援助事業担当 0772-69-0620
〒629-2501 京都府京丹後市大宮町口大野226（大宮庁舎4階）